

令和 3 年 12 月 24 日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		・狭いながら部屋の使い方を工夫して支援しています。
	2	職員の配置数は適切であるか	○		・児童指導員加配加算の条件を満たしています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		・玄関から室内はバリアフリーになっており、バギーや車いすのままでも過ごせるようになっております。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		・サービス提供前後に掃除や消毒をして、清潔に保っています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○		・会議やミーティング等で、目標設定や振り返り等を行っています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		・年1回のアンケートにより、評価を実施しています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		・初めての評価になりますので、これから公開します。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	○		・評価結果から業務の見直し、改善につなげていきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		・研修内容により、参加可能な時は参加しています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		・アセスメントやモニタリング、保護者との面談を行い計画作成を行っています。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		・療育センターで行ったアセスメントツールを参考にさせていただいています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		・個人にあった支援内容を考え、具体的に設定しています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		・適宜支援の仕方について確認し合い、支援を行っています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		・毎朝職員間で話し合う機会を設けています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		・様々な活動が行えるよう、職員間で案を出し合っています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○		・個々に合わせて作成しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		・毎朝役割分担、個々の支援内容の確認を行っています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		・送迎終了時間が違うため、その場にいる職員で振り返りを行い、翌朝職員間で共有しています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		・日々、支援記録を行っています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		・その都度モニタリングを行い、見直しを行っています。

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○	・児発管・看護師・作業療法士等、個々や状況に応じて参画しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○	・北部療育センター・相談支援員・児童相談所等の関係機関と連携を取っています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	○	・学校の先生や訪問リハの作業療法士と連携しながら支援しています。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○	・保護者の方に主治医や医療機関名を詳しく聞き、何かあった時には、すぐに対応できるようにしています。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○	・個人情報になってくるので、事業所だけでは難しい。相談員や保護者を通して、情報共有していきます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○	・学校と情報共有や相互理解を図れるよう努めています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○	・専門機関の研修等に参加し、情報や、助言を取り入れていきたいです。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	○	・現在はコロナ感染対策により、積極的には行えませんが、公園などで一緒になることもあるので、場合によっては一緒に遊べるようなかわりを持ちたいです。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○	・安佐南事業所連絡会には参加しています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○	・送迎時に様子を伝え合い情報共有をしています。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○	・保護者の方から相談があった場合に支援を行っています。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○	・契約時にお話しさせていただいています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○	・支援計画を作成したら、保護者に詳しく説明し同意を得ています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○	・相談があった時には、助言や支援を行っています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○	・現在はコロナ感染拡大を防ぐため行っていません。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○	・相談や申し入れに対しできることは迅速に対応し、職員間で周知しています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○	・毎月通信を発行し、活動内容などを通知しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○	・個人情報に関する誓約書を交わしています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○	・個々に合わせた配慮をしています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○	・コロナ感染拡大等の点から招待等難しい現状です。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○	・今後、災害発生を想定した訓練等を取り入れていきたいです。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○	・今後、災害発生を想定した訓練等を取り入れていきたいです。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○	・契約時や状況の変化や変更があった時には、保護者と確認をしています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○	・現在アレルギーを持っている方がいないですが対応できるようにしています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○	・作成し、共有しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○	・事業所内で研修を行っています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○	・身体拘束については、契約時に説明し、個別支援計画に記載することで同意を得ています。やむを得ず身体拘束を行った場合には記録を行い、保護者の方に連絡をしています。

○この児童発達支援自己評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の職員の方に、事業所の自己評価をしていただくものです。「はい」、「いいえ」のどちらかに「○」を記入するとともに、「工夫している点」、「課題や改善すべき点」等について記入してください。